

岡山市子ども・子育て会議 平成28年度 第2回放課後児童クラブ部会（議事録／要約）

日時：平成29年2月3日（金） 午後3時～午後4時

場所：岡山市勤労者福祉会館4階 第2中会議室

開会

・成立確認

委員7人中5人出席にて、過半数の定足数を充足し成立を確認。

議事

・資料確認

・傍聴許可

「放課後児童クラブの運営について」

○委員 今後検討する運営事務局(仮称)が行う役割の中で、新たに追加されるものはあるのか。運営事務局(仮称)で運営主体の内容として掲げられていることは、どの項目も児童クラブ連合会総会で出されていた内容なのか。

○事務局 役割は、岡山市がやっていたこと、運営委員会がやっていたことを、運営事務局(仮称)を設置することにより、事業を振り分けた結果を整理したものになる。

○委員 運営事務局(仮称)の職員は岡山市の職員になるのか。

○事務局 どこかの法人に業務を委託するという形を考慮しており、運営事務局(仮称)の職員は岡山市の職員とはならない。

○委員 運営事務局(仮称)に運営委員会がぶら下がっているのか。

○事務局 運営事務局(仮称)が担うのは、市全体の各クラブの予算を、全部運営事務局(仮称)が集約して、各クラブへ配分する業務を考えている。

○委員 保護者負担金も全て運営事務局(仮称)に入ることになるのか。

○事務局 そういうことになる。

○委員 おやつなどを買うときにも運営事務局(仮称)に購入伺いが必要なのか。

○事務局 大きな買い物は、運営事務局(仮称)から業者へ支払いを行うが、おやつなどの購入方法については各クラブからの意見を踏まえながら整理していく。

- 委員 保護者負担金は各クラブによって違うが、委託となると児童数が少ないところや多いところがあるため一律にはならないのではないかと。
- 事務局 各クラブの保護者負担金に差があることは課題の一つであり、どのように差を埋めるかというところを検討している。児童クラブ連合会で標準基準を改正したので、運営事務局(仮称)設置予定の平成31年度までの間で標準額へ近づけていけるようにしたい。また、激変緩和措置などの検討も行っている。
- 委員 現場の意見や悩みを聞いてきた限りでは、運営事務局(仮称)のようなものを望んでいたのではないかと思う。放課後児童クラブの会長が子どもの命を預かるということ、恐怖心も伴って多くの訴えを聞いた。保護者は数年で入れかわるので経験が浅く、実情がわからないままに会長や経理をやるということにもなる。運営事務局(仮称)が全体を見ながらバランスをとるのは非常によいのではないかと。
- 部会長 今後、実現していくために、各クラブの代表の方と協議を重ねていくということか。
- 事務局 平成29年度のできるだけ早い時期に運営事務局(仮称)の人員体制及び事務分掌を整理していきたい。平成30年度は平成31年度に向けた引き継ぎ、準備期間になる。また、勤務、労働条件について各クラブの支援員に対する具体的な説明や意見を聞く場も設けていく必要があると考えている。
- 委員 核となる支援員に責任者としての役割を与え、事務などを担うことなどを考えると、子どもの支援をしながらではできない。そうすると、時間外勤務などの処遇については、どのように考えているのか。
- 事務局 核となる支援員とは、幼稚園の園長先生のような職員の勤怠管理など事務が中心となる役割。核となる職員がいなければ、誰に現場の責任があるかわからず、保護者が対応を求めることができないため困ることになる。
- 処遇の関連においても、責任や負担をある程度持っていただかないと勤務時間が伸びないため、処遇の改善が図れない。若い方が働きたいと思うような労働環境整備も含めて行う趣旨もある。
- 委員 給与的にはプラスになるのか。
- 事務局 そのようになる。手当や、給料表の導入などを検討をしている。

- 委員 独自に運営したいというクラブは、誰が指導していく立場となるのか。
- 事務局 独自運営を希望するクラブについては、法人化してもらうことを検討している。法人化を行ったうえで、運営事務局(仮称)に委託する内容と同じ条件で、岡山市と個別に委託契約を結ぶ方法を検討している。
- 委員 法人が運営するとなると営利目的になり、特別な対応を要する保護者や子どもなどの家庭を受け入れないことにならないのか。
- 事務局 岡山市では統一的な入会決定の基準は設けていないため、現在は各クラブで基準を定めている。その基準を岡山市が定めることで、同じ基準で入会の可否を判断する必要があると考えている。
- 委員 一定の基準とは、保護者負担金も含めてということか。
- 事務局 そのようになる。
- 委員 学区に一つしか児童クラブがなければ、選ぶことができない。基準を満たしていない児童クラブであっても、保護者はそこに入れるしかないという問題について、どのように考えているのか。
- 事務局 独自運営のクラブがあった場合、岡山市と委託契約を結ぶ際に、委託を行う要件の中で一定の基準は担保させなければいけない。国の補助金も入るため、しっかりと監督は行う必要があると考えている。営利目的での運営を行うクラブであれば、趣旨から外れるため、指導、監査を行い是正していく。
- 委員 岡山市との契約は運営事務局(仮称)と同じように契約をするのであれば、独自運営のメリットはあるのか。
- 事務局 岡山市としては、運営事務局(仮称)に85の全クラブが入るように、独自運営の希望理由を聞き取りながら説得を行う。そのうえで独自運営を選択するクラブについては、尊重することも必要かと考えている。
- 委員 保護者負担金についても、運営事務局(仮称)の稼働後に数年をかけて段階的に統合するのがいいのではないか。
- 委員 サービスの平準化については、各児童クラブの内容がバラバラだったため、児童クラブの内容がいい学区へ転校、引っ越しを行ったという人も何人もいた。そういうことがなくなるというのは非常にいいことだ。

閉 会